グラウンド等

施設利用料金

場所	利用時間	使用料	備考
高塚テニスコート	午前7時から午後9時（2時間区分）	1コート　1000円	夜間照明使用料（1時間　500円）
健民テニスコート	午前7時から午後7時（2時間区分）	1コート　1000円	10月1日～翌年4月30日は、 午後5時までの営業
香芝健民運動場	午前8時から午後6時（2時間区分）	600円	野球利用は不可
高山台グラウンド	午前8時から午後6時（2時間区分）	800円	
高塚グラウンド	午前8時から午後6時（2時間区分） 午後6時から午後9時（3時間区分）	600円 900円	夜間照明使用料（1時間　1,500円）
いこいの広場	午前8時から午後6時（2時間区分）	300円	

※上記は、香芝市在住・在勤・在学者の方のみで利用する場合の料金です。

市外の方が1人でも含まれる場合は、上記区分の2倍に相当する額となります。

※入場料等を徴収する場合は、上記区分の5倍に相当する額となります。なお、入場料等を徴収する場合とは、次の場合をいいます。

①入場料を徴収する場合

②商品等を展示又は販売する場合

③その他、これらに準ずる場合

※施設の休館日（休場日）

①毎月第1木曜日　※ただし、第1木曜日が祝日の場合は開館（開場）し、翌日以降で土・日・祝日を除く最初の平日を休館（休場）とします。

②12月28日から翌年1月4日まで